

令和8年5月28日会議概要

第1 日時

令和8年5月28日（木）午前9時20分から午前11時35分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 綾部警察署視察（5月25日）

委員から、「地域住民と駐在所員が廃材で作成した案山子を見たり、夫婦同一署に勤務する駐在所を視察した。同一署に勤務する駐在所については、柔軟な働き方をする上で良いモデルケースになってくれればと思った。また、女性職員と仕事とプライベートの両立等について意見交換を行ったほか、女性留置施設等を視察し留置担当官の苦労等も知ることができた。」旨、発言があった。

(2) 南丹警察署視察（5月25日）

委員から、「南丹署の殺人・死体遺棄の捜査本部を視察したが、本件は、事件捜査だけでなく、マスメディアや一般府民からの社会的反響も大きく、情報管理面でも苦労したことを伺った。長期間捜査に当たった捜査員に感謝と激励を伝えた。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 第40回京都府警察装備資機材開発改善コンクールの実施について

総務部長から、本年5月下旬から11月にかけて、京都府警察装備資機材開発改善コンクールを実施する旨、報告があった。

同コンクールは、当府警察職員によって装備資機材の充実を図り、警察活動の高度化・効率化を目的としているもので、書面による一次審査を通過した作品について、試作品を確認して優秀作品を選考し、優秀作品は警察庁主催の令和9年度警察開発改善コンクールに出品する旨、説明があった。

委員から「様々な発想で少しずつ改善し、業務がしやすくなる良いアイデアの創出を期待する。」旨、発言があった。

(2) 二輪車（原付含む）の重大交通事故抑止対策の実施について

交通部長から、二輪車（原付含む）の重大交通事故抑止対策の実施について報告があった。

全国的に二輪車の交通死亡事故は減少傾向にある中、京都府内では増加傾向であり、本年4月末現在では交通事故負傷者数に占める二輪車の負傷者の割合は、京都は全国平均の2倍以上となっていることから、増加傾向にある二輪車の重大事故を抑止する

ため、6月及び7月に、二輪車に主眼を置いた交通街頭活動や二輪運転者等を対象とした広報啓発・情報発信等の集中対策を実施する旨、説明があった。

委員から、「二輪車の事故が多いのは、接触事故が多いのか。」旨、質問があり、交通部長から、「交差点関連の交通事故が多い。」旨、回答があった。また、委員から、「全国的に二輪車の交通死亡事故は減少しているのに、京都府内では増加している要因は何か。」旨、質問があり、交通部長から、「原因は明確に特定できないが、京都は大学の街であり二輪車が多く利用されていることや美山町などツーリングコースの名所が点在していることから、近畿圏内でも特に多くの二輪利用者が集まり、事故が頻発していると思われる。」旨、回答があった。

(3) 高齢者講習におけるドライビング・ストレッチの試行について

交通部長から、高齢運転者の安全運転支援を効果的に推進するため、高齢者講習におけるドライビング・ストレッチを試行する旨、報告があった。

ドライビング・ストレッチとは、自動車の運転前後や休憩中に車内の座席で容易に実施可能な肩・首・背骨を中心とした身体をほぐす簡単な体操であり、作業療法士協会等の監修の下、5分間の動画を作成し、高齢者講習前に実施する旨、説明があった。

委員から、「良い取組と思う。高齢者が運動する動画にして運動後の感想を入れると、視聴者の共感を呼び、他の高齢者にも実践してもらえと思う。」「検証で効果が確認できれば、高齢者に限らず全ての世代の運転者へこの取組を広げて良いのではないか。」旨、発言があった。

3 警察本部長総括

警察本部長から、「南丹署における殺人及び死体遺棄事件については、被疑者の起訴により警察捜査としては一つの区切りを迎えることになるが、本件は、南丹署、刑事部を中心に全ての部門が様々な警察活動に参画し、地域社会の支援や協力も得て、今後の警察活動に資する重要な経験や教訓を得られたものと認識している。」旨、報告があった。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、13件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、本件審査請求に係る処分の取消しを決定した。

(2) 公安委員会宛て苦情について（受理2件、処理1件）

総務課公安委員会補佐室長及び同室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理2件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

6 個別報告

当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。